

当総務委員会に付託された案件については、5月13日、午前10時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第49号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

どういう目的で購入するのか。また、納車後どのように使うか。とに対し、

水素自動車の普及は国が推進している施策ではありますが、費用対効果の観点から、一般市民の方々が購入するには至らない段階と考えております。その様な中、行政が率先垂範して購入することに意義があるものと考えております。

使用については、しばらくは現在使用しているプリウスと併用し、勝手がわかった時点でミライを有効に活用していきたいと考えております。例えば市長車としてだけでなく、普及という観点からイベントでの使用も検討してまいります。とのこと。

水素ステーションは知多半島になく、5市の首長で知多半島に水素ステーションを作ることを議論はされているか。とに対し、

5市5町の首長会議の中で燃料補給の議論はありました。水素ステーションは、現在名古屋と刈谷にありますが、5市が揃って購入することで需要が少しでも高まれば知多半島に水素ステーションを作る誘因になるのではないかと考えております。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。